

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	家族法特論 I	前期	火 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	1年	研究室：5-618 Mail: kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>わが国の民法典第4編に関する講義を行います。夫婦や親子に関する法律、家族構成員の保護に関する法律を中心とします。戸籍制度や家事紛争の解決など実務的な問題についても取り上げ、近時、子どもの権利が強調されることや、夫婦の氏や人工生殖ならびに同性婚やパートナーシップなど海外の動向も視座に入れ、社会の現実・意識等、法律の背景にあるものにも迫りたいと思います。</p>	<p>家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。最近では婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあって、成年後見や私的扶養のあり方など多くの課題が本講義の中でも登場します。できるだけ解りやすい説明を心がけますので、関心のある方はぜひ受講してください。</p>
到達目標	<p>この授業の到達目標は、家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎であり、具体的に起こる財産関係法上の問題と家族法上の問題とが密接に関係することは、現実にはしばしばみられることでもあります。夫婦や親子といった家族関係に伴う属性を持つ個人として実際に財産取引関係にかかわるものである点で、現実の問題を処理する場合においては、家族法の知識と財産法の知識とはいずれも不可欠となります。本授業は財産法の学習と並行して学ぶことにより、国際私法および国際家族法などの高度な学習を可能にするための基礎的能力を身につけることを目指します。</p>	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p><u>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</u></p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは特に指定せず、講義の初回にレジュメを配布し、毎回資料を追加配布します。昨今の最高裁違憲判決やそれを受けた家族法改正のため、教科書などは各社改訂が見込まれているので、特に自習用として購入しようとする方は相談してください。最新版の主要参考文献としては以下のものがあります。</p> <p>(1)「家族法(第3版)」大村敦志 (2)「民法 親族相続(第4版)」松川正毅 (3)「民法判例百選Ⅲ親族・相続」水野紀子ほか (4)「家族法/民法を学ぶ(第3版)」窪田充見 (5)「民法7親族・相続(第4版)」高橋朋子・床谷文雄・棚村政行(以上すべて有斐閣)</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>本授業では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。したがって、夫婦関係や親子関係の成立や効力についての基礎的な知識については、できるだけ事前に予習を行い必要な知識の概要を把握したうえで授業に臨んでもらうことが有用となります。授業の中でも毎時間、前回までの振り返りを行うよう努めますが、ぜひ皆さんの努力にも期待しています。みなさんの基礎的知識の理解の正確さをはかるためにも適宜小テストを取り入れたいと思います。毎回配布する資料は年間を通じてかなりの分量となりますので、毎講義後にレジュメと資料との関係性を整理することが各自の復習にも役立つと思います。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験および随時課されるレポート・小テストなどによる総合評価とします。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>国際私法特論 I・II 国際私法特殊研究 I・II</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	家族法特論Ⅱ	後期	火6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	1年	研究室：5-618 Mail: kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>わが国の民法典第4編及び第5編に関する講義を行います。夫婦や親子に関する法律、家族構成員の保護に関する法律を中心とします。戸籍制度や家事紛争の解決など実務的な問題についても取り上げ、近時、子どもの権利が強調されることや、夫婦の氏や人工生殖ならびに同性婚やパートナーシップなど海外の動向も視座に入れ、社会の現実・意識等、法律の背景にあるものにも迫りたいと思います。</p>	<p>家族法は、私法生活一般の基礎であると同時に法律学全体にとっても重要な思考方法を提供する法分野です。最近では婚姻や親子関係などの家族観が多様化していることもあって、成年後見や私的扶養のあり方、さらに人の死亡による権利義務の承継システムなど多くの課題が本講義の中でも登場します。できるだけ解りやすい説明を心がけますので、関心のある方はぜひ受講してください。</p>
到達目標	<p>この授業の到達目標は、家族法についての基本的な知識や思考方法を習得することにあります。家族に関する問題というのは私たちの生活関係の基礎であり、具体的に起こる財産関係法上の問題と家族法上の問題とが密接に関係することは、現実にはしばしばみられることでもあります。夫婦や親子といった家族関係に伴う属性を持つ個人として実際に財産取引関係にかかわるものである点で、現実の問題を処理する場合には、家族法の知識と財産法の知識とはいずれも不可欠となります。本授業は財産法の学習と並行して学ぶことにより国際家族法などさらに高度な学習を可能にするための基礎的能力を身につけることを目指します。</p>	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p><u>授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む)</u></p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキストは特に指定せず、講義の初回にレジュメを配布し、毎回資料を追加配布します。昨今の最高裁違憲判決やそれを受けた家族法改正のため、教科書などは各社改訂が見込まれているので、特に自習用として購入しようとする方は相談してください。最新版の主要参考文献としては以下のものがあります。</p> <p>(1)「家族法(第3版)」大村敦志 (2)「民法 親族相続(第4版)」松川正毅 (3)「民法判例百選Ⅲ親族・相続」水野紀子ほか (4)「家族法/民法を学ぶ(第3版)」窪田充見 (5)「民法7親族・相続(第4版)」高橋朋子・床谷文雄・棚村政行(以上すべて有斐閣)</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>本授業では、家族生活における基礎的な法律関係やその体系的な知識を習得すること、および現実に生じる具体的な問題への処理能力を身につけることを目的としています。したがって、夫婦関係や親子関係の成立や効力についての基礎的な知識については、できるだけ事前に予習を行い必要な知識の概要を把握したうえで授業に臨んでもらうことが有用となります。授業の中でも毎時間、前回までの振り返りを行うよう努めますが、ぜひ皆さんの努力にも期待しています。みなさんの基礎的知識の理解の正確さをはかるためにも適宜小テストを取り入れたいと思います。毎回配布する資料は年間を通じてかなりの分量となりますので、毎講義後にレジュメと資料との関係性を整理することが各自の復習にも役立つと思います。</p>
	<p>評価</p> <p>期末試験および随時課されるレポート・小テストなどによる総合評価とします。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>国際私法特論Ⅰ・Ⅱ 国際私法特殊研究Ⅰ・Ⅱ</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政法特殊研究Ⅱ	通年	金 6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	前津 榮健	2年		

学びの準備	ねらい 特殊研究Ⅰで得た問題意識をもとに、受講生各自が自らの理論を発展させ修士論文をまとめられるように指導していきたい。研究テーマの設定と論文の内容・形式等が適切かチェックしたい。	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	
-------	--

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 最初に、各自のテーマ設定の根拠・意義等について討論し、その後は各自の修士論文の進捗状況を報告させ、問題点について討論し、理解を深めさせたい。 修士論文の中間発表に向けた原稿作成を指導し、ゼミ生全員で修士論文を輪読・検討し、論文の完成をめざしたい。
	テキスト・参考文献・資料など 参考文献は適宜紹介したい。
	学びの手立て
	評価 出席状況、受講態度、報告内容等を見て総合的に評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

※ポリシーとの関連性

行政法特論を通して、より高度な法的思考能力を身につけ、現実社会の諸問題の適切な解決策を導き出せるようにすること。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政法特論 I	前期	月 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	前津 榮健	1 年	講義の前後か、研究室を訪ねること	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	この講義では、行政上の問題解決のために必要な基礎的知識の習得をめざしたい。行政法の基本理論とそれに関連する重要判例を取り上げ、従来の行政法理論や判例の妥当性および問題点を明らかにし、より妥当な解決方法を検討するとともに法務政策も視野に入れた講義を展開したい。講義は、受講生の思考能力を高めるために質疑応答を通して進めたい。	行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
到達目標	行政法特論の知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを、自ら考え、解決策を導き出してみよう。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	法治行政の原則	原理・原則を理解する
	2	判例研究	原理・原則に関する判例をみる
	3	行政組織	行政組織をみる
	4	行政立法	行政立法の意義と課題を考える
	5	判例研究	行政立法に関する判例をみる
	6	行政行為	行政行為の特色を考える
	7	行政行為	裁量の意義や問題点を考える
8	判例研究 1	行政行為に関する判例をみる	
9	判例研究 2	裁量に関する判例をみる	
10	行政手続	行政手続の意義と仕組みを考える	
11	判例研究	行政手続に関する判例をみる	
12	行政指導	行政指導の意義と問題点を考える	
13	判例研究	行政指導に関する判例をみる	
14	行政強制	行政強制の問題点を考える	
15	行政罰	科罰手続の問題点を考える	
16	まとめ		
実践	テキスト・参考文献・資料など		
	講義の際に、受講生の行政法の理解度に応じて決めたい。 講義の際に、適宜紹介したい。		
	学びの手立て		
	テキスト、六法を持参すること。		
	評価		
	出席状況、受講態度、報告内容等を見て総合的に評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 地方行政関係法特論 I、II
-------	-------------------------------

※ポリシーとの関連性

行政法特論を通して、より高度な法的思考能力を身につけ、現実社会の諸問題の適切な解決策を導き出せるようにすること。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	行政法特論Ⅱ	後期	月6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	前津 榮健	1年	講義の前後か、研究室を訪ねること	

学びの準備	ねらい この講義では、行政法特論Ⅰの知識を踏まえ、行政救済に関する諸問題解決のための知識の習得をめざしたい。 行政法の基本的理論とそれに関連する重要判例を取り上げ、従来の行政法理論や判例の妥当性および問題点を明らかにし、より妥当な解決方法を検討するとともに法務政策も視野に入れた講義を展開したい。講義は、受講	メッセージ 行政法の基礎的知識を踏まえ、判例や事例問題にチャレンジしてみよう。
	到達目標 行政法特論の知識を踏まえ、国、県、市町村の行政現場でどのような法的問題が生じているのかを、自ら考え、解決策を導き出してみよう。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	国家賠償法 1	国家賠償法の意義を考える
	3	国家賠償法 2	国家賠償法の賠償の要件
	4	判例研究 1	国家賠償に関する判例をみる
	5	判例研究 2	国家賠償に関する判例をみる
	6	判例研究 3	国家賠償に関する判例をみる
	7	損失補償 1	損失補償の意義を考える
	8	損失補償 2	損失補償の要件を考える
	9	判例研究	損失補償に関する判例をみる
	10	行政不服審査法 1	不服審査の意義と課題を考える
	11	行政不服審査法 2	審査手続を考える
	12	判例研究	不服審査に関する判例をみる
	13	行政事件訴訟法	行政訴訟の意義と課題を考える
	14	判例研究 1	行政訴訟に関する判例をみる
15	判例研究 2	行政訴訟に関する判例をみる	
16	判例研究 3	行政訴訟に関する判例をみる	
	テキスト・参考文献・資料など 行政法特論Ⅰのテキストを継続的に使用したい。 適宜紹介したい。		
	学びの手立て テキスト、六法を持参すること。		
	評価 出席状況、受講態度、報告内容等を総合的に見て評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 地方行政関係法特論Ⅰ、Ⅱ
-------	-----------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑事政策特殊研究 I	通年	金 6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	1年		

学びの準備	ねらい 修士論文の作成に向けて、その予備的な作業を行う。この特殊研究 I で行うべきことを大きく別けていえば、①修論テーマの確定、②当該テーマにおける諸論点の「幅と深み」の検証、③論文の全体的な構想を見通すことである。	メッセージ
	到達目標	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①個別的な討議による問題意識の明確化 ②問題意識を支える関連文献の収集と読み込み ③論点の明確化と整理 ④各論文ごとの文献整理 ⑤論文全体の構想と骨子作り これらの項目を受講者との討論を通じて、具体化していく。
	テキスト・参考文献・資料など 予め指定はしない。受講者の問題関心に応じて個別に対応する。
	学びの手立て
	評価 出席状況、受講態度（積極性）、報告等を総合的に考慮する。

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑事政策特論 I	前期	月 2	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	1年		

学びの準備	ねらい 近年の犯罪統制、刑事政策における動向を考察する。特論 I においては、とりわけ犯罪学的思考の歴史、各理論の位置する社会的文脈を中心に、我々が犯罪という現象をいかなる枠組みにおいて捉えてきたかを理解すること、これを講義の目標にしたい。	メッセージ
	到達目標	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①犯罪学前史 古典主義の理論と近代刑法理論 ②犯罪人類学の登場 犯罪者人格の発見と19世紀的科学 ③犯罪社会学の展開 1 シカゴ学派と社会解体 ④犯罪社会学の展開 2 アノミー理論の系譜 ⑤犯罪社会学の展開 1 原因論なき犯罪学 ⑥現代犯罪予防法 リスク社会における犯罪 これらの諸テーマについて講義を行う。
	テキスト・参考文献・資料など 講義時に受講者が興味をもったテーマについての文献は、個別に指示する。
	学びの手立て
	評価 出席、受講態度、報告等を総合的に考慮する。

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑事政策特論Ⅱ	後期	金7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	小西 由浩	1年		

学びの準備	ねらい この講義では、近年の犯罪統制・刑事政策におけるトピックを個別に扱い、検討する。具体的な問題を考察するなかで、個々の課題を知るとともに、それら全体の深層に横たわるより大きな動向に目を向ける認識を養いたい。	メッセージ
	到達目標	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 当面、考察の対象となるトピックは以下のとおりである： ①少年犯罪の現状と少年法改正問題 ②近年の刑事立法の「活性化」 ③被害者学の歴史と被害者対策 ④現代犯罪予防論と市民参加 これらを核に、付随する諸問題を扱う。
	テキスト・参考文献・資料など 講義時に必要に応じて指示する。
	学びの手立て
	評価 出席、受講態度、報告等を総合的に考慮する。

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑法特殊研究Ⅰ	通年	水6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	1年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>修士学位論文の作成に向けた指導が中心になる。論文では、結論の妥当性と、結論に至る論理展開の妥当性で評価が決まる。そこで、本講座では刑法、刑事訴訟法に関する修士論文を作成する受講生を原則として対象に、刑法雑誌をはじめとする日英独仏内外の専門誌、判例を検討しながら、テーマの選定、明確な問題意識の涵養を目指す。</p> <p>到達目標 修士論文の完成が目標であるが、次のステップにつなげる問題点の抽出と新たな発想の創造。</p>	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>刑事法の基本観念、原理原則の徹底理解。 研究領域に関する先行文献の読み込みと要点要約整理整頓。 学位論文の着想と論点整理。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など 適宜指示する。</p>
	<p>学びの手立て</p>
	<p>評価</p> <p>各受講生の課題への取り組みに基づく。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>刑法特殊研究Ⅱ</p>
-------	-----------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑法特殊研究Ⅱ	通年	木6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	2年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 修士学位論文完成に向けた指導中心。そこで本講座では刑事法特殊研究Ⅰで得た問題意識をさらに発展させ、学位論文に結実させることを目指す。	メッセージ
	到達目標 ねらいと同じ	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 1 個別的な討議による問題意識の明確化 2 問題意識を支える関連文献の収集と読み込み 3 論点の明確化と整理 4 参考文献の整理 5 論文全体の構想と骨子作り これらの項目を受講生との討論を通して具体化してゆく。
	テキスト・参考文献・資料など 受講生の問題関心に基づいて個別に対応する。
	学びの手立て
	評価 出席状況、受講態度、報告等を総合的に考慮する。

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑法特論 I	前期	月 7	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	1 年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 大学院では、自分で課題を見つけて、その問題を解決するために辛抱強く考え続け、しばしば先人の思考の跡をなぞりながら問題と向き合い続ける姿勢が大切。本講座の狙いは、このような学問的営為の手助けをすることにある。おもに、罪刑法定主義に代表される刑事法的事物的ものの考え方を習得させる。	メッセージ 刑法のおもしろさを実感できるように授業構成をする
	到達目標 刑法の基礎を正確に理解し、各種の資格試験にも対応できるようにする。	

学びの準備	到達目標 刑法の基礎を正確に理解し、各種の資格試験にも対応できるようにする。
-------	---

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） すでにほかの科目でも刑法の基本的な考え方を学ばれると思うが、本講はそこで学ばれたことを単に繰り返すのではなく、「なぜ刑法だけが唯一国民に死刑を科す法的判断を下すことが許されているのか」に始まる刑法学の根本から説き起こし、現代的課題、たとえば無免許で麴を製造した酒税法違反事件について、被告人は所轄税務署に問い合わせたうえでその誤情報に基づいてしたばあいについても酒税法違反事件として処理されてしまうのかなど、院生の皆さんの素朴な疑問にお答えできる講義内容にする。
	テキスト・参考文献・資料など 開講後適宜指示する。
	学びの手立て
	評価 平素の研究態度による。

学びの継続	次のステージ・関連科目 刑法特論 II
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	刑法特論Ⅱ	後期	月7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	中野 正剛	1年	seigo@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 刑事法学では、個人の尊重という大きな価値を大前提にしつつ、人々の処罰感情をいかに慰撫してゆくかという、2つの価値のバランスをはかるという調整能力の涵養が大切である。このような、ほかの法分野とは異なる刑事法的ものの考え方を習得させる。	メッセージ 興味を持って刑法の問題に取り組めるようにする
	到達目標 刑法の基礎知識の正確な習得とともに、各種資格試験に対応できるようにする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 刑法特論Ⅰと同じ。
	テキスト・参考文献・資料など 開講後適宜指示する。
	学びの手立て
	評価 平素の研究態度による

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	憲法特殊研究 I	通年	月 6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井端 正幸	1年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい 憲法学の基礎を学びながら、さまざまなテーマについて検討することを通じて、修士論文で取り上げるテーマを絞り込むことを目標にします。まず憲法学の方法を概観し、今後の研究の方法や課題を検討します。次に、受講生の問題意識に応じて、各人が興味もしくは関心があるテーマを選び、以後、順を追って報告し質疑応答を行ってまいります。	メッセージ
	到達目標 日本社会における憲法にかかわる諸問題がよく理解できる。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	近代憲法とその展開（1）	
	2	近代憲法とその展開（2）	
	3	人権総論と私人間効力（1）	
	4	人権総論と私人間効力（2）	
	5	精神的自由をめぐる諸問題（1）	
	6	精神的自由をめぐる諸問題（2）	
	7	精神的自由をめぐる諸問題（3）	
	8	精神的自由をめぐる諸問題（4）	
	9	判例の検討（1）	
	10	判例の検討（2）	
	11	経済的自由をめぐる諸問題（1）	
	12	経済的自由をめぐる諸問題（2）	
	13	経済的自由をめぐる諸問題（3）	
	14	経済的自由をめぐる諸問題（4）	
	15	判例の検討（3）	
	16	判例の検討（4）	
	17	人身の自由をめぐる諸問題（1）	
	18	人身の自由をめぐる諸問題（2）	
	19	判例の検討（5）	
	20	判例の検討（6）	
	21	社会権をめぐる諸問題（1）	
	22	社会権をめぐる諸問題（2）	
	23	社会権をめぐる諸問題（3）	
	24	判例の検討（7）	
	25	判例の検討（8）	
	26	租税法律主義をめぐる諸問題（1）	
	27	租税法律主義をめぐる諸問題（2）	
	28	租税法律主義をめぐる諸問題（3）	
	29	判例の検討（9）	
30	判例の検討（10）		
31	ま と め		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しません。 長谷部恭男・石川健二・宍戸常寿編『憲法判例百選（第6版）Ⅰ・Ⅱ』有斐閣、など。その他、必要に応じて指示します。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て 法学の専門誌（法律時報等）に載っている論説等をよく読むこと、専門書をよく読むこと。</p>
	<p>評価 報告および質疑応答の内容などを総合的に考慮して評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 興味や関心に応じて、それぞれで考えること。</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	憲法特殊研究Ⅱ	通年	火6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井端 正幸	2年	授業終了後、教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい この講義では、修士論文を完成させることが最大の目標となる。そのために、まず各人の問題意識をより鮮明にすること、先行研究を十分にふまえること、テーマに応じて学説や判例等を読みこなし整理すること、などを着実にこなしていただきたい。	メッセージ
	到達目標 日本社会における憲法にかかわる諸問題がよく理解できる。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 修士論文のテーマを確定し、その内容を明確にするために、論文の構成の検討、参考文献の読解と整理、などを繰り返し行ってもらおう。 夏期休暇前に第一草稿を提出し（字数・枚数等は問わない）、その検討を経た後に、後期に行われる修士論文中間発表の際には第二次草稿をまとめていることが望ましい。この第二次草稿をさらに繰り返し検討した後に、修士論文を完成させることを目標にしてもらいたい。
	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しません。 各人で検索、収集すること。
	学びの手立て 法学の専門誌（法律時報等）に載っている論説等をよく読むこと、専門書をよく読むこと。
	評価 修士論文が完成したか否か、その内容等を考慮して評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 興味や関心に応じて、それぞれで考えること。
-------	--------------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	憲法特論 I	前期	木 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井端 正幸	1年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい 現代社会における憲法問題について、さまざまな角度から検証することを通じて、基本的な知識や事例等を単に覚えるのではなく、法的・論理的に考える力を身につけることを目標とします。	メッセージ
	到達目標 日本社会における憲法にかかわる諸問題が理解できる。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	法とは何か — 国家と法	
	3	憲法とは何か — 人権保障と立憲主義	
	4	基本的人権の歴史 — 近代と現代	
	5	二つの憲法と人権保障 — 臣民と国民	
	6	平和に生きる権利 — 平和主義と安全保障	
	7	「非武装」と集団的安全保障	
	8	ビデオ「最高裁判所」視聴	
9	外国人に人権は保障されるか		
10	「会社」に人権は保障されるか		
11	「法の下での平等」の現在		
12	ビデオ「22歳の涙が生んだ男女平等」視聴		
13	人権の制約は許されるか — 違憲審査基準		
14	信教の自由と政教分離原則		
15	表現の自由の規制と違憲審査		
16	質問と回答		
	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しません。講義の際にレジュメ、資料等のプリントを配布する予定。 (1) 井端正幸・渡名喜庸安・仲山忠克編『憲法と沖縄を問う』法律文化社 (2) 倉持孝司編『歴史から読み解く日本国憲法(第2版)』法律文化社 (3) 永田秀樹・和田進編『歴史の中の日本国憲法』法律文化社、など。		
	学びの手立て 法学の専門誌(法律時報等)に載っている論説等、および専門書をよく読むこと。		
	評価 受講態度、および講義中の質疑応答にどのように答えたか、などの諸点を考慮して評価します。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 興味や関心に応じて、それぞれで考えること。
-------	--------------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	憲法特論Ⅱ	後期	木6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井端 正幸	1年	授業終了後に教室で受け付けます。	

学びの準備	ねらい 憲法特論Ⅰで学んだことに加えて、引き続き現代社会の憲法問題について、特に基本的人権の保障をめぐる諸問題を中心に、さまざまな角度から検証し、その背景や今後の展望などもあわせて総合的に検討します。その後、テーマを与えて小論文を書いてもらう予定です。	メッセージ
	到達目標 日本社会における憲法にかかわる諸問題が理解できる。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	知る権利と情報公開	
	2	プライバシーと個人情報の保護	
	3	ビデオ「プライバシー」視聴	
	4	営業は自由にできるか	
	5	財産権の保障と損失補償	
	6	人間らしく生きる権利	
	7	教育を受ける権利と教育の自由	
8	働くことは権利か		
9	刑事裁判と人身の自由		
10	被疑者・被告人の人権		
11	米軍ヘリコプター墜落事故と法的諸問題		
12	小論文作成（1）		
13	小論文作成（2）		
14	小論文作成（3）		
15	小論文作成（4）		
16	小論文作成（5）		
	テキスト・参考文献・資料など テキストは使用しません。講義の際にレジュメ、資料等のプリントを配布する予定。 (1) 井端正幸・渡名喜庸安・仲山忠克編『憲法と沖縄を問う』法律文化社 (2) 倉持孝司編『歴史から読み解く日本国憲法（第2版）』法律文化社 (3) 永田秀樹・和田進編『歴史の中の日本国憲法』法律文化社、など。		
	学びの手立て 法学の専門誌（法律時報等）に載っている論説等、および専門書をよく読むこと。		
	評価 受講態度、および講義中の質疑応答でどのように答えたか、などを総合的に考慮して評価します。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 興味や関心に応じて、それぞれで考えること。
-------	--------------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際私法特殊研究Ⅱ	通年	火7	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	熊谷 久世	2年	研究室：5-618 Mail: kumagai@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 修士論文を完成させ、研究者としての方法論を身につける。	メッセージ
	到達目標 修士論文を完成させる。	

学びの準備	
-------	--

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ①年間研究計画の作成 ②前年度末に提出した論文概要をふまえ、詳細な構想表を作成する ③7月末の中間発表会に向けて研究成果をまとめる ④中間発表での指摘、反省点をふまえ、構成、内容、方法等を総合的に再検討する ⑤夏期集中において研究成果を発表する ⑥12月の講義終了時までに修士論文の下書きを提出する ⑦全体を通して総点検を行い、論文を手直しする（1月下旬提出） ⑧最終試験、発表会に向けて準備を行う
	テキスト・参考文献・資料など 特に指定はしない。受講者の問題関心に応じて、適宜示していきたい。

学びの実践	
-------	--

学びの実践	学びの手立て 評価 中間発表および研究成果を総合して評価する。
-------	---

学びの実践	
-------	--

学びの継続	次のステージ・関連科目 完成させた修士論文を踏まえ、論文を発表もしくは公刊していく。
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際法特殊研究 I	通年	火 6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	1年	hiyajo@okiu.ac.jp まで	

学びの準備	ねらい 修士論文の執筆に向けて、テーマの検討・絞り込みをおこなう。	メッセージ テーマの選定は、論文執筆の過程全体において、かなりのウェイトを占める作業です。そのため、多くの事象に目を配り、それぞれに関連する資料・判例等を丹念に拾い集めてチェックすることが必要です。非常に根気のいる作業ですが、がんばって達成してほしいと思います。
	到達目標 選定した論文テーマについて、何が問題となっているのかを十分に説明できること。関連する資料・文献等を根拠に、テーマに対する自分なりの評価を述べられるようになること。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、授業方針の調整	授業の終了時に、毎回指示します。
	2	テーマ発見のための作業①（さまざまな事象の調査）	
	3	テーマ発見のための作業②（さまざまな事象の調査）	
	4	テーマ発見のための作業③（さまざまな事象の調査）	
	5	テーマ発見のための作業④（さまざまな事象の調査）	
	6	テーマ発見のための作業⑤（さまざまな事象の調査）	
	7	テーマ発見のための作業⑥（さまざまな事象の調査）	
	8	テーマ発見のための作業⑦（さまざまな事象の調査）	
	9	テーマ発見のための作業⑧（さまざまな事象の調査）	
	10	テーマ発見のための作業⑨（さまざまな事象の調査）	
	11	テーマ発見のための作業⑩（さまざまな事象の調査）	
	12	テーマ候補の絞り込み①（各テーマの可能性の検討）	
	13	テーマ候補の絞り込み②（各テーマの可能性の検討）	
	14	テーマ候補の絞り込み③（各テーマの可能性の検討）	
	15	テーマ候補の絞り込み④（各テーマの可能性の検討）	
	16	テーマ候補の絞り込み⑤（各テーマの可能性の検討）	
	17	テーマ候補の絞り込み⑥（各テーマの可能性の検討）	
	18	テーマ候補の絞り込み⑦（各テーマの可能性の検討）	
	19	テーマ候補の絞り込み⑧（各テーマの可能性の検討）	
	20	テーマ候補の絞り込み⑨（各テーマの可能性の検討）	
	21	テーマ候補の絞り込み⑩（各テーマの可能性の検討）	
	22	テーマ決定に向けて①（各テーマの研究報告）	
	23	テーマ決定に向けて②（各テーマの研究報告）	
	24	テーマ決定に向けて③（各テーマの研究報告）	
	25	テーマ決定に向けて④（各テーマの研究報告）	
	26	テーマ決定に向けて⑤（各テーマの研究報告）	
	27	テーマ決定に向けて⑥（各テーマの比較・選択）	
	28	テーマ決定に向けて⑦（各テーマの比較・選択）	
	29	テーマ決定に向けて⑧（各テーマの比較・選択）	
30	テーマ決定に向けて⑨（各テーマの比較・選択）		
31	テーマ決定に向けて⑩（各テーマの比較・選択）		

学 び の 実 践	<p>テキスト・参考文献・資料など テキスト等は特に指定しません。論文のテーマ候補に関わる資料・文献を各自で収集することが基本となります。 各テーマに必須の文献等があれば紹介します。</p>
	<p>学びの手立て 資料・文献等の読み込みが学習の中心となるため、指示された資料等をきちんと事前に読んでくること。</p>
	<p>評価 論文執筆にきちんと取り組んでいるかどうかは、授業でのやりとり、および、研究報告の内容等からおのずと明らかになります。それらを見て評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目 関連科目：国際法特殊研究Ⅱ</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際法特殊研究Ⅱ	通年	木6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	2年	hiyajo@okiu.ac.jp まで	

学びの準備	ねらい 修士論文の完成に向けて、テーマを決定する。資料・文献を収集して読み込みつつ、研究報告と議論を重ねて執筆を進める。	メッセージ テーマを決定した後は、ひたすら資料・文献を読み込むこととなります。そのうちに問題意識が明確化し、自分の見解もまとまってきます。論文執筆には非常にエネルギーが要りますが、がんばって書き上げてください。
	到達目標 テーマを決定し、修士論文を完成させること。	

到達目標	テーマを決定し、修士論文を完成させること。
------	-----------------------

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス、授業方針の調整	授業の終了時に、毎回指示します。
	2	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	
	3	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	
	4	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	
	5	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	
	6	テーマの掘り下げ（資料・文献の収集）	
	7	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	
	8	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	
	9	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	
	10	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	
	11	テーマの掘り下げ（資料・文献の読み込み）	
	12	テーマの確定、執筆開始	
	13	論文執筆のための討論（構成の見直し等）	
	14	論文執筆のための討論（構成の見直し等）	
	15	論文執筆のための討論（構成の見直し等）	
	16	論文執筆のための討論（構成の見直し等）	
	17	論文執筆のための討論（構成の見直し等）	
	18	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	
	19	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	
	20	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	
	21	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	
	22	論文執筆のための討論（全体の構成の組み立て）	
	23	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	
	24	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	
	25	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	
	26	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	
	27	論文執筆のための討論（各章ごとの検討）	
	28	論文執筆のための討論（全体的な見直し）	
	29	論文執筆のための討論（全体的な見直し）	
30	論文執筆のための討論（全体的な見直し）		
31	論文執筆のための討論（完成）		

学	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>テキスト等は特に指定しません。論文のテーマに関わる資料・文献を各自で収集することが基本となります。テーマに必須の文献等があれば紹介します。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p> <p>資料・文献等の読み込みが学習の中心となるため、指示された資料等をきちんと事前に読んでくること。また、先行研究や関連論文等を読むことで、論文の書き方がある程度分かってくるので、できるだけ多く読み込むこと。</p>
	<p>評価</p> <p>論文執筆にきちんと取り組んでいるかどうかは、授業でのやりとり、および、研究報告の内容等からおのずと明らかになります。それらを見て評価します。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>特になし</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際法特論 I	前期	月 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	1年	hiyajo@okiu.ac.jp まで。	

学びの準備	ねらい 国内法とは異なる、国際法におけるものの捉え方や考え方の習得をめざす。 Iでは特に、テキストの読み込みを通して、国際法の内容、実施のあり方の理解に努める。	メッセージ 私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようになってほしいと思います。
	到達目標 国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて、または、国際法の違反や国際社会の対応について、国際社会の特徴をふまえて理解できるようになること。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 講義テキストの前半部分を主として読み進める。 （詳細は初回のガイダンスにおいて提示する） テキストの合間に事例、判例の検討をさみながら進めていく。
	テキスト・参考文献・資料など テキスト：酒井・寺谷・西村・浜本『国際法』（有斐閣、2011年） 参考文献：松井芳郎編代『判例国際法〔第2版〕』（東信堂、2006年）、その他にあれば、授業の中で適宜紹介します。
	学びの手立て 授業範囲をテキストで予習し、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく、「なぜそうなったのか」という筋立てを理解し説明できるように心がける。
	評価 受講時のやりとりによって、授業にまじめに取り組んでいるかを判断し、テストと併せて判定する。

学びの継続	次のステージ・関連科目 国際法特論 II
-------	-------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	国際法特論Ⅱ	後期	月6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	比屋定 泰治	1年	hiyajo@okiu.ac.jp まで。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>国内法とは異なる、国際法におけるものの捉え方や考え方の習得をめざす。</p> <p>Ⅱでは特に、国際法判例の評釈を通して、国際法の解釈・適用の実際を学ぶことに重点をおく。</p>	<p>私たちの日常生活が国際社会とつながっていることを意識できるようにしてほしいと思います。</p>

到達目標	国内法とは異なる国際法の生成、解釈・適用などについて、または、国際法の違反や国際社会の対応について、国際社会の特徴をふまえて理解できるようになること。
------	---

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	国際コントロール	
	2	事例研究（核開発問題）	
	3	紛争の平和的処理	
	4	判例研究（判決の効用）	
	5	国際法の国内実施	
	6	判例研究（国内実施）	
	7	国際経済法	
	8	判例研究（GATT/WTO）	
	9	国際の平和と安全	
	10	事例研究（湾岸戦争）	
	11	国際人道法	
	12	判例研究（地域紛争）	
	13	国際人権法	
	14	判例研究（欧州人権裁判所）	
15	全体のまとめ		
16	テスト		

テキスト・参考文献・資料など	<p>テキスト：酒井・寺谷・西村・濱本『国際法』（有斐閣、2011年）</p> <p>参考文献：松井芳郎編代『判例国際法〔第2版〕』（東信堂、2006年）、その他にあれば、授業の中で適宜紹介します。</p>
----------------	---

学びの手立て	<p>授業範囲をテキストで予習し、授業中は配布レジュメに沿って講義を聞く。暗記するのではなく、「なぜそうなったのか」という筋立てを理解し説明できるように心がける。</p>
--------	---

評価	<p>受講時のやりとりによって、授業にまじめに取り組んでいるかを判断し、テスト等と併せて判定する。</p>
----	---

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>国際法特論Ⅰ</p>
-------	----------------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	商法特殊研究 I	通年	土 2	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-脇阪 明紀	1年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>商法四分野の基礎たる商法総則・商行為法および商事法の中心的部分をなす会社法、あるいはさらに発展して手形・小切手法等に関する判例や論文等、諸文献を精読しかつ考究することにより、商法における問題点の把握やその体系的な理解ができるように努める。特に、平成17年において商事法分野は、会社法を中心に大きく変化しており、そのような変化を念頭に置いた上で、既に学習した</p>	
到達目標		

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本授業の運営方針または方法等の説明（教材・日程等について） 2. 院生各自の研究発表のテーマの選定及びその決定（判例・論文等について） 3. 研究発表：商法総則・商行為法判例百選3. 商人資格の取得時期（最判昭和33.6.19） 4. 研究発表：同百選5. 商業登記の対抗力（最判昭和35.4.14） 5. 研究発表：同百選8. 商法12条と民法112条との関係（最判昭和49.8.22） 6. 研究発表：同百選14. 類似商号（最判昭和40.3.18） 7. 研究発表：同百選16. 不正の目的による商号の使用（最判昭和36.9.29） 8. 研究発表：同百選19. 商法14条と取引相手方の重過失（最判昭和41.1.27） 9. 研究発表：同百選22. 営業譲渡の意義（最判昭和40.9.22） 10. 研究発表：同百選24. 営業譲渡と商号の続用（最判昭和38.3.1） 11. 研究発表：同百選25. 現物出資と商法17条の適用（最判昭和47.3.2） 12. 研究発表：同百選30. 表見支配人と営業所の実質（最判昭和37.5.1） 13. 研究発表：同百選31. 表見支配人の相手方である第三者（最判昭和59.3.29） 14. 研究発表：同百選34. 代理店と代理商（大審院判昭和15.3.12） 15. 研究発表：同百選40. 商法504条の法理（最判昭和43.4.24） ・修士論文テーマの仮決定 16. 研究発表：会社法判例百選1. 会社の能力と目的の範囲（最判昭和27.2.15） 17. 研究発表：同百選2. 会社の政治献金（最判昭和45.6.24） 18. 研究発表：同百選3. 法人格の否認（最判昭和44.2.27） 19. 研究発表：同百選5. 発起人の開業準備行為（最判昭和33.10.24） 20. 研究発表：同百選8. 他人名義による株式の引受け（最判昭和42.11.17） 21. 研究発表：同百選14. 校券発行前の株式譲渡（最判昭和47.11.8） 22. 研究発表：同百選18. 譲渡制限に違反した株式譲渡の効力（最判昭和48.6.15） 23. 研究発表：同百選34. 株券の発行（最判昭和40.11.16） 24. 研究発表：同百選39. 代理出席を含む全員出席総会の決議の効力（最判昭和60.12.20） 25. 研究発表：同百選52. 決議無効確認の訴えと決議取消の主張（最判昭和54.11.16） 26. 研究発表：同百選54. 取締役の解任（最判昭和57.1.21） 27. 研究発表：同百選57. 表見代表取締役と第三者の過失（最判昭和52.10.14） 28. 研究発表：同百選58. 取締役の責任と法令違反（最判平成12.7.7） 29. 研究発表：同百選62. 取締役の競業禁止義務（東京地判昭和56.3.26） 30. 研究発表：総括と修士論文テーマの仮決定、論文の全体的構想についての報告
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>別冊ジュリスト164号「商法総則・商行為法判例百選」[有斐閣] 別冊ジュリスト180号「会社法判例百選」[有斐閣] 近藤光男「商法総則・商行為法（第5版）」[有斐閣] 神田秀樹「会社法（第10版）」[弘文堂]</p>
	<p>学びの手立て</p>
<p>評価</p> <p>授業への出席状況および受講態度、研究発表におけるレジュメの内容や質疑応答の能力等、総合的な観点から判断して評価を与える。</p>	

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	商法特殊研究Ⅱ	通年	土1	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-脇阪 明紀	2年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>商法特殊研究Ⅰで学習し、かつ修得した商事法や民事法の知識および法律学的な思考方法や理論構成の方法をもとに、院生各自の修士論文の作成を具体的に指導することを主たる目的とする。すなわち、本講においては、まず院生各自にその作成を予定する修士論文のテーマを決定してもらった上で、その論文の方向性ないしはいかなる理論的帰結に至るかを確認するとともに、論文を作成するため</p>	
到達目標		

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本授業の運営方針または方法等の説明、および日程等の確認 2. 仮決定された修士論文テーマの発表および確認 3. 修士論文テーマの再選定もしくは再検討（論文研究・商法演習Ⅰ会社〔有斐閣〕） 4. 修士論文テーマの再決定もしくは再確認（論文研究・同 上 ） 5. 修士論文テーマの確定もしくはその確認（論文研究・同 上 ） 6. 修士論文テーマの確定および論文全体の骨子作成（論文研究・商法演習Ⅱ総則・商行為） 7. 修士論文全体の骨子作成（論文研究・同 上 ） 8. 論文全体の骨子作成とその確認（論文研究・同 上 ） 9. 論文全体の骨子の確認とその検討（論文研究・商法演習Ⅲ会社2〔有斐閣〕） 10. 論文全体の骨子の確認とその再検討（論文研究・同 上 ） 11. 論文の理論的帰結の構成（論文研究・同 上 ） 12. 論文の理論的帰結の確認とその検討（論文研究・新商法演習Ⅰ会社法〔会社法〕） 13. 論文の理論的帰結の確認とその再検討（論文研究・同 上 ） 14. 各テーマごとの修士論文作成の指示（論文研究・同 上 ） 15. 修士論文作成状況の確認 16. 修士論文作成状況の確認および文章の検討 17. 修士論文作成状況の確認および文章の再検討 18. 修士論文作成状況の確認および理論構成の検討 19. 修士論文作成状況の確認および理論構成の再検討 20. 修士論文作成状況の確認および論点の明確化の作業 21. 修士論文作成状況の確認および論点の明確化と整理の作業 22. 修士論文作成状況の確認および論点の確認と検討 23. 修士論文作成状況の確認および論点の再検討と整理の作業 24. 修士論文作成状況の確認および論文各章ごとの読み合わせ 25. 修士論文作成状況の確認および論文各章ごとの文言等の修正 26. 論文各章ごとの関連性等の検討、あるいは各章の標題の適確性の検討 27. 論文全体のバランスおよび整合性の確認と検討 28. 論文全体のバランスおよび整合性の再検討と全体的印象度の確認 29. 引用文献等の適確性の確認およびその検討 30. 論文全体の通読および文言等の修正
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>院生全員の論文テーマがそれぞれ異なるため、特に指定しない。</p>
	<p>学びの手立て</p>
	<p>評価</p> <p>授業への出席状況および受講態度等から総合的に判断して評価を与える。</p>

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	商法特論 I	前期	木 7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達 竜太郎	1年	研究室：5-620 Mail: r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に係っている。ここで取り扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。
	到達目標 法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会でも活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>テーマ</th> <th>時間外学習の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>会社法総論</td><td></td></tr> <tr><td>2</td><td>ベンチャー・ビジネスと法規制</td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>会社形態：株式会社・持分会社</td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>設立（1）総論・設立手続</td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>設立（2）発起人・設立責任</td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>株式（1）総論・株主の権利と義務</td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>株式（2）株式の譲渡とその制限</td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>株式（3）自己株式</td><td></td></tr> <tr><td>9</td><td>新株発行（1）意義・資金調達</td><td></td></tr> <tr><td>10</td><td>新株発行（2）是正措置</td><td></td></tr> <tr><td>11</td><td>新株予約権：意義・発行手続・譲渡・行使</td><td></td></tr> <tr><td>12</td><td>社債：意義・発行手続</td><td></td></tr> <tr><td>13</td><td>機関（1）総論</td><td></td></tr> <tr><td>14</td><td>機関（2）株主総会の意義</td><td></td></tr> <tr><td>15</td><td>機関（3）株主総会の決議</td><td></td></tr> <tr><td>16</td><td>まとめ</td><td></td></tr> </tbody> </table>	回	テーマ	時間外学習の内容	1	会社法総論		2	ベンチャー・ビジネスと法規制		3	会社形態：株式会社・持分会社		4	設立（1）総論・設立手続		5	設立（2）発起人・設立責任		6	株式（1）総論・株主の権利と義務		7	株式（2）株式の譲渡とその制限		8	株式（3）自己株式		9	新株発行（1）意義・資金調達		10	新株発行（2）是正措置		11	新株予約権：意義・発行手続・譲渡・行使		12	社債：意義・発行手続		13	機関（1）総論		14	機関（2）株主総会の意義		15	機関（3）株主総会の決議		16	まとめ		
	回	テーマ	時間外学習の内容																																																		
	1	会社法総論																																																			
2	ベンチャー・ビジネスと法規制																																																				
3	会社形態：株式会社・持分会社																																																				
4	設立（1）総論・設立手続																																																				
5	設立（2）発起人・設立責任																																																				
6	株式（1）総論・株主の権利と義務																																																				
7	株式（2）株式の譲渡とその制限																																																				
8	株式（3）自己株式																																																				
9	新株発行（1）意義・資金調達																																																				
10	新株発行（2）是正措置																																																				
11	新株予約権：意義・発行手続・譲渡・行使																																																				
12	社債：意義・発行手続																																																				
13	機関（1）総論																																																				
14	機関（2）株主総会の意義																																																				
15	機関（3）株主総会の決議																																																				
16	まとめ																																																				
	テキスト・参考文献・資料など （1）伊藤靖史＝大杉謙一＝田中亘＝松井秀征『会社法〔第3版〕（LEGAL QUEST）』（有斐閣、2015年）、もしくは、神田秀樹『会社法入門〔新版〕』（岩波書店、2015年）。講義の際に、受講生の会社法の理解度に応じて決めたい。 （2）必要に応じて、適宜資料を配布する。																																																				
	学びの手立て 講義を通して、会社法の基本概念と立法趣旨などを理解する。また、講義を受ける姿勢として、常に実社会との関連性を意識しましょう。																																																				
	評価 講義への出席状況、受講態度、報告内容などから総合的に評価する。																																																				

学びの継続	次のステージ・関連科目 商法特論 II
-------	------------------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	商法特論Ⅱ	後期	木7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	伊達 竜太郎	1年	研究室：5-620 Mail: r.date@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 我々が生きる現代社会において、「会社」は人々の生活と密接に関係している。ここで取り扱う「会社」では、会社内部の株主や取締役などの意思決定の下で、会社内部の権限・利益配分や会社外部の債権者との取引を行う。本講では、このような会社をめぐる利害関係者を規制する「会社法」を中心に議論を進める。	メッセージ 皆さんの質問にも丁寧に答えつつ、分かりやすく解説したい。「会社法」などの楽しさと奥深さを一緒に学びましょう。
	到達目標 法と経済学や国際会社法などの現代的なトピックを交えつつ、諸制度の基本的知識を理解し、実社会でも活用できる法的考察力の獲得を目指す。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	会社法総論	
	2	機関（4）取締役会・代表取締役	
	3	機関（5）取締役の権限・義務	
	4	機関（6）会社役員の実任・行為差止	
	5	機関（7）株主代表訴訟	
	6	機関（8）監査役・監査役会	
	7	機関（9）会計参与・会計監査人	
	8	機関（10）委員会設置会社	
9	計算：企業会計の概要・剰余金分配		
10	企業組織再編（1）総論		
11	企業組織再編（2）合併		
12	企業組織再編（3）株式交換・株式移転		
13	企業組織再編（4）敵対的企業買収		
14	国際会社法（1）会社従属法・外国会社		
15	国際会社法（2）国際的合併・企業買収		
16	まとめ		
実践	テキスト・参考文献・資料など （1）伊藤靖史＝大杉謙一＝田中亘＝松井秀征『会社法〔第3版〕（LEGAL QUEST）』（有斐閣、2015年）、もしくは、神田秀樹『会社法入門〔新版〕』（岩波書店、2015年）。講義の際に、受講生の会社法の理解度に応じて決めたい。 （2）必要に応じて、適宜資料を配布する。		
	学びの手立て 講義を通して、会社法の基本概念と立法趣旨などを理解する。また、講義を受ける姿勢として、常に実社会との関連性を意識しましょう。		
	評価 講義への出席状況、受講態度、報告内容などから総合的に評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目 商法特論Ⅰ
-------	----------------------

※ポリシーとの関連性

法学に関する研究を自立して遂行することができ、その内容を修士論文として作成することができる研究能力を有する機会となる。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	税法特殊研究 I	通年	土 3	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	1 年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezaki@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	判例研究を通じて、税法の基本原則、租税実体法を中心としつつ、租税手続法なども含めた幅広い分野について基本的な知識を習得すると共に、解釈上の諸問題を検討する。これにより、修士論文のテーマを具体的に絞り込んでもらうことを目標とする。	各受講生による報告（およびその準備）を通じて、判決文や関連文献等の読み方や文章での表現方法についても意識してもらい、修士論文を作成する上で必要な技術的な事柄について習得してもらうことをも目標とする。
到達目標	知識面、表現面などにおいて、修士論文作成の基礎ができることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント
	<p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>概ね次の予定とするが、受講生の関心などに応じて適宜変更することがある。</p> <p>第1回～第7回 税法の基本原則（租税法律主義、租税公平主義など）</p> <p>第8回～第15回 所得課税（所得税、法人税）</p> <p>第16回～第19回 相続税・贈与税</p> <p>第20回～第23回 消費税</p> <p>第24回～第30回 租税手続法・争訟法、その他の分野</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>【参考文献】水野忠恒ほか編『租税判例百選（第6版）』有斐閣 その他、適宜指示する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>題材とする判決だけでなく、参考文献についても各自で読み予習すること。 対立する考え方（肯定説と否定説など）の双方を検討し、その上で自身の意見を考えること。 「どのように書くか（表現するか）」を常に意識すること。</p>
評価	出席状況、報告内容、発言状況などを総合判断して評価する。

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>次のステージ：税法特殊研究 II 関連科目：税法特論など</p>
-------	--

※ポリシーとの関連性

法学に関する研究を自立して遂行することができ、その内容を修士論文として作成することができる研究能力を有する機会となる。

[/演習]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	税法特殊研究Ⅱ	通年	土4	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	2年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezaki@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>修士論文を完成させることが最大の目標であり、そのために、税法特殊研究Ⅰで学習して得た問題意識についてさらに深く検討して発展させていくことを目指す。</p>	

到達目標	修士論文を作成することを目標とする。
------	--------------------

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>順次、各受講生に自己のテーマに関する報告を行ってもらい、これについて質疑応答、討論を行う。なお、報告に関しては、出来るだけ早い時期に修士論文原稿の形にした上で行ってもらよう指導する。</p>
	<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>指定しない。 受講生ごとに、テーマに応じて適宜紹介する。</p>
	<p>学びの手立て</p> <p>参考文献や関係する資料等をできるだけ早く収集し、内容を精読し検討すること。 他の受講生の報告内容（原稿を含む）についても、「どのように書くべきか」を意識して検討すること。</p>
	<p>評価</p> <p>出席状況、報告内容、発言状況などを総合判断して評価する。</p>

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>関連科目：税法特殊研究Ⅰ、税法特論など</p>
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	税法特論 A I	前期	水 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	1年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezaki@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>本講義では、主に租税法の基本原則と租税実体法のうち所得課税（所得税法、法人税法）を取り上げ、基本的な制度を説明しつつその法律学的な問題を考察する。租税法は私法の前提とし、その理解には私法の理解が欠かせないが、一方で私法とは異なる租税法独自の考え方にに基づき立法・解釈がされているところもある。この私法との差異を意識しながら、解釈上の問題点を考察していく。</p>	
到達目標	「ねらい」に記載したことを理解し、修士論文の作成の基礎となることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	租税法の基本原則(1) 租税法律主義	
	2	租税法の基本原則(2) 租税平等主義	
	3	課税要件総論	
	4	所得税法(1) 所得の意義、課税単位	
	5	所得税法(2) 各種所得の意義と範囲①	
	6	所得税法(3) 各種所得の意義と範囲②	
	7	所得税法(4) 各種所得の意義と範囲③	
8	所得税法(5) 収入金額と必要経費		
9	所得税法(6) 損益通算、所得控除、税額控除		
10	法人税法(1) 法人所得の意義、費用収益対応の原則		
11	法人税法(2) 益金		
12	法人税法(3) 損金		
13	法人税法(4) 連結納税制度		
14	法人税法(5) 法人組織税制		
15	法人税法(6) 同族会社と所得課税		
16			
テキスト・参考文献・資料など	<p>金子宏『租税法』（弘文堂）※開講時点での最新版を使用。具体的には初回の講義で指示する。 水野忠恒ほか編『租税判例百選（第6版）』（有斐閣） 谷口勢津夫『税法基本講義（第5版）』（弘文堂） 『税務六法』（ぎょうせい）又は『実務税務六法』（新日本法規）※購入時期は別途指示する。 その他適宜紹介する。</p>		
学びの手立て	<p>講義の進め方は受講生の意見を聞いて決めたいが、基本的にはテキストの該当箇所と指定する裁判例について予習をしていくこと。</p>		
評価	<p>出席状況、授業参加態度、報告内容等を総合的に判断し、評価する。</p>		

学びの継続	次のステージ・関連科目 税法特殊研究 I・II、憲法特論、行政法特論など
-------	---

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	税法特論AⅡ	後期	水6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	末崎 衛	1年	研究室：13号館514号室 e-mail：msuezaki@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>租税実体法のほか、租税手続法・租税争訟法の分野を取り上げ、基本的な制度を説明しつつその法律学的な問題を考察する。税額確定の手続に関する法制度においても、争訟手続に関する法制度においても、それぞれ特有の仕組みから生じる問題があり、その理解は実体法の理解とともに重要といえる。これらの分野における解釈上の問題点につき、実体法の分野と併せて考察していく。</p>	
	到達目標	
	「ねらい」に記載したことを理解し、修士論文の作成の基礎となることを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	相続税法(1) 相続税①	
	2	相続税法(2) 相続税②	
	3	相続税法(3) 贈与税	
	4	相続税法(4) 財産評価	
	5	国際課税	
	6	消費税法(1)	
	7	消費税法(2)	
	8	租税手続法(1) 確定方式(申告、更正・決定等)	
	9	租税手続法(2) 更正の請求	
	10	租税手続法(3) 推計課税	
	11	租税手続法(4) 質問検査権	
	12	租税手続法(5) 租税徴収手続	
	13	租税争訟法(1) 総額主義・争点主義	
14	租税争訟法(2) 異議申立て・審査請求		
15	租税争訟法(3) 租税訴訟		
16			
	テキスト・参考文献・資料など		
	<p>金子宏『租税法』(弘文堂)※開講時点での最新版を使用。具体的には初回の講義で指示する。 水野忠恒ほか編『租税判例百選(第6版)』(有斐閣) 谷口勢津夫『税法基本講義(第5版)』(弘文堂) 『税務六法』(ぎょうせい)又は『実務税務六法』(新日本法規)※購入時期は別途指示する。 その他適宜紹介する。</p>		
	学びの手立て		
	<p>講義の進め方は受講生の意見を聞いて決めたいが、基本的にはテキストの該当箇所と指定する裁判例について予習をしていくこと。</p>		
	評価		
	出席状況、授業参加態度、報告内容等を総合的に判断し、評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目
	税法特殊研究Ⅰ・Ⅱ、憲法特論、行政法特論など

※ポリシーとの関連性 理論法学を学ぶことによって、現代法の思想的背景、その歴史性を修得する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法哲学特論 I	前期	火 7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	稲福 日出夫	1年	講義終了後、教室、研究室で受け付ける。	

学びの準備	ねらい 現代法の常識を前提にしつつ、過去の人類の法思想を辿ってみたい。そのなかから、受講生が、修士論文を構想するさいの手がかりをつかむことができれば、と願っている。	メッセージ 歴史や思想史に興味をもつ院生の受講を歓迎する。
	到達目標 実定法を直接の対象とはしない。西欧の哲学、法思想が、日本の近代法形成にどのような影響を及ぼしたのか、一緒に考えてみたい。	

学びの準備	ねらい 現代法の常識を前提にしつつ、過去の人類の法思想を辿ってみたい。そのなかから、受講生が、修士論文を構想するさいの手がかりをつかむことができれば、と願っている。	メッセージ 歴史や思想史に興味をもつ院生の受講を歓迎する。
	到達目標 実定法を直接の対象とはしない。西欧の哲学、法思想が、日本の近代法形成にどのような影響を及ぼしたのか、一緒に考えてみたい。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） カントやヘーゲルの法哲学、法学的世界観を中心にすすめることになる。
	テキスト・参考文献・資料など テキスト等、特に指定しない。参考文献、資料などは、授業の中で適宜指示する。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキスト等、特に指定しない。参考文献、資料などは、授業の中で適宜指示する。
	学びの手立て 意欲的な学習態度が求められる。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など テキスト等、特に指定しない。参考文献、資料などは、授業の中で適宜指示する。
	学びの手立て 意欲的な学習態度が求められる。

学びの実践	評価 試験を課すことはない。が、レポートの提出を求める予定。

学びの継続	次のステージ・関連科目 法哲学特論 II
-------	-------------------------

※ポリシーとの関連性 理論法学を学ぶことによって、現代法の思想的背景、その歴史性を修得する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法哲学特論Ⅱ	後期	火7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	稲福 日出夫	1年	講義終了後、教室、研究室で受け付ける。	

学びの準備	ねらい 現代法の常識を前提にしつつ、過去の人類の法思想を辿ってみたい。そのなかから、受講生が、修士論文を構想するさいの手がかりをつかむことができれば、と願っている。	メッセージ 歴史や思想史に興味をもつ院生の受講を歓迎する。
	到達目標 実定法を直接の対象とはしない。西欧の哲学、法思想が、日本の近代法形成にどのような影響を及ぼしたのか、一緒に考えてみたい。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） ロマン主義の影響を受けたサヴィニーやグリム兄弟、彼ら歴史法学派の法学的世界観を中心にすすめることになる。
	テキスト・参考文献・資料など テキストは特に指定しない。参考文献、資料などは、授業の中で適宜指示する。
	学びの手立て 意欲的な学習態度が求められる。
	評価 試験を課すことはない。が、レポートの提出を求める予定。

学びの継続	次のステージ・関連科目 関連科目として、法哲学特論Ⅰの履修。さらには次のステージとして、基礎法関連の科目の修得がのぞまれる。
-------	---

※ポリシーとの関連性 より高度な法律専門家の養成のため、会社法の専門的な知識を提供する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法律学特論Ⅲ（総合法律学）	集中	集中	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-篠田 四郎	1年	s.shiro@hyper.ocn.ne.jp	

学びの準備	ねらい この講義は、会社法の第1編総則、第2編株式会社の第1章設立、第4章機関、会社法第2章株式、第3章新株予約権、第4編社債、第5編組織再編等、第4編第5株式会社の計算、清算、外国会社を対象とする。持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）については、関連条文として言及し、株式会社の設立については、関連して言及することとする。	メッセージ 講義録を配布する。
	到達目標 規定を正確に読み、その趣旨、機能の違いを理解することも目的とする。株式会社の組織再編は、合併、会社分割、株式交換、株式移転を中心に講義する。計算については、その基礎知識を習得し、清算と外国会社は概略を理解することとする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	会社法中の通則、商号、使用人、事業譲渡	会社法施行前の商法と比較する
	2	株主総会（1） 権限、種類、招集等	2から8は監査役設置会社
	3	株主総会（2） 決議等、決議の瑕疵	
	4	取締役（1）選任・解任、資格等、代表取締役、表見代表取締役、権限	
	5	取締役（2）取締役の義務と責任、取締役会	
	6	監査役 監査役資格、職務権限・義務等、監査役、監査役会	
	7	会計参与、会計監査人	
	8	役員等の責任免除	
9	新株の発行と瑕疵	講義録を参照する	
10	新株予約権（ライツプラン）、社債		
11	組織再編（1）吸収型再編（吸収合併、吸収会社分割、株式交換	吸収型再編と新設型再編との比較	
12	組織再編（2）新設型再編（新設合併、新設会社分割、株式移転）		
13	会社の計算（1）	税法との対比	
14	会社の計算（2）		
15	全体を振り返る。		
16	全体を振り返る。		
実践	テキスト・参考文献・資料など 講義録を配布する。講義に当たっては、判例等を指示する。 授業のテーマ・討論等の進展によって、適宜指示する。		
	学びの手立て 授業は講義による。論点の多いところであり、多数の判例を素材として進め、判例については、事実をよく読み、類似判例との相違を確認することも重要である。		
	評価 シラバス記載の到達目標の達成度に対して、①授業での発言状況等、②課題、小テスト、添削等への対応状況等を総合的に評価する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

※ポリシーとの関連性 より高度な法律専門家の養成のため、税法の専門的な知識を提供する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法律学特論Ⅴ（税法Ⅰ）	集中	集中	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-加藤 義幸	1年		

学びの準備	ねらい 税法学を研究する上で必要とされる租税の原理、原則は、憲法の定める租税法律主義を頂点として法理論の体系である。本科目は、この租税法の原則を学習すること。 具体的には、租税法の法的体系・原則を、国税通則法を中心に学習する。	メッセージ
	到達目標 この研究の目的は、本を読むと関連の判例が記載されているが、具体的な判例を見る機会がないので、先ず判例になれること、判例を理解して法令との関連を知ること	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス 税理士制度と租税法の学習について	
	2	租税法の論文の作成について	
	3	租税の意義と租税法の基本原則 課税権と国家、法の支配	
	4	租税法律主義と租税の原則	
	5	納税義務者と納税者 納税義務者の範囲、納税義務の成立、確定	
	6	納税義務の補完制度 修正申告、更正・決定（不利益処分と理由附記）、各種附帯税	
	7	納税義務の履行 納付、納税を補完するサブシステム、滞納処分	
	8	税務調査と質問検査権の実施手続き	
	9	納税者の救済(1) 不服申し立て、再調査請求と不服審査制度、手続き	
	10	納税者の救済制度(2)、税務訴訟	
	11	国税徴収法 滞納処分と資金回収の方法	
	12	租税罰則・国税犯則取締法・刑法との相違	
	13	判例研究1 更正の請求と裁判上の和解（未公開）	裁決例平成24年11月12日
14	判例研究2 理由附記の不備と租税法、行政手続法との関連	大阪高裁平成25年1月18日	
15	判例研究3 信義則と租税（ストックオプションの申告指導）	最判平成18年10月24日	
16			
テキスト・参考文献・資料など			
<p>【テキスト】 プリント「租税基礎論」（加藤義幸稿） 谷口勢津夫『税法基本講義(5)』、金子宏『租税法(21版)』（弘文堂）、清永敬次『税法7版』（ミネルヴァ書房）</p> <p>【参考文献】 金子宏『ケースブック租税法(4版)』弘文堂 三木義一、田中治、占部裕典『租税判例分析ファイルⅠ～Ⅲ』税務経理協会 石村耕治編著（加藤義幸共著）『現代税法入門塾(8版)』清文社 税務六法、判例集</p>			
学びの手立て			
<p>租税法は、法律学の一部であるので、法律用語について習熟し、正確に表現をすること。 租税法の用語については、金子宏『租税法(20)』の事項索引を利用して学習すること 修士論文は、法令、法令の解釈、事例研究により構成されるので、判例のみの研究は不十分である点を充分理解すること</p>			
評価			
判例研究報告とレポート・授業の発言等により採点をする。			

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

※ポリシーとの関連性 より高度な法律専門家の養成のため、税法の専門的な知識を提供する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法律学特論VI (税法II)	集中	集中	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-加藤 義幸	1年		

学びの準備	ねらい 税法学を研究する上で必要とされる租税の原理、原則は、憲法の定める租税法律主義を頂点として法理論の体系である。本科目は、実体法である法人税法を通じて租税法の法的体系、原則、を学習する。	メッセージ
	到達目標 この研究の目的は、法令の成り立ち、その解釈の仕方の基本を理解すること。 修士論文が判例研究の場合でも、法令解釈、租税法原理、反対解釈等を理解して整理する技術を理解し身につけられるようにする。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス 法人税法の法令体系・納税義務者の範囲 (内国法人、外国法人)	
	2	法人税の用語と法人税の所得計算構造 (法人税法22条) 1	
	3	法人税の所得計算構造2	
	4	益金と損金、企業会計との相違	
	5	有価証券の会計	
	6	役員給与と役員退職金	
	7	交際費課税 寄付金と無償譲渡	
8	債権評価と為替差益その他の費用と法人税の扱い		
9	国際課税と法人税		
10	組織再編税制		
11	グループ法人税制		
12	判例研究1 債務免除益を賞与と認定した源泉所得税の納税告知処分 最高裁27年10月8日判決	裁判判例羽	
13	判例研究2 貸倒損失の認定 東京地裁平成13年3月2日判決	判時1724-25	
14	判例研究3 ホンダ事件 移転価格税制課税が否認された事例 東京高裁平成27年5月13日判決	TAINS888-1929未公開	
15	判例研究4 タックスヘイブン対策税制 名古屋地裁平成26年9月4日判決	TAINS888-1885未公開	
16			
テキスト・参考文献・資料など			
<p>【テキスト】プリント「法人税法概論」(加藤義幸稿) 谷口勢津夫『税法基本講義(5)』、金子宏『租税法(21版)』岡村忠生『法人税法講義(4)』成文堂</p> <p>【参考文献】大淵博義『法人税の解釈の実証と実践的展開(3)』税務経理協会 渡辺淑夫『法人税法(27年)』中央経済社 石村耕治編著(加藤義幸共著)『現代税法入門塾(8版)』清文社 税務六法、判例集</p>			
学びの手立て			
<p>租税法は、法律学の一部であるので、法律用語について習熟し、正確に表現をすること。 租税法の用語については、金子宏『租税法(21)』の事項索引を利用して学習すること。 修士論文は、専門用語の集積であるので、税法の用語を正確に使用すること。</p>			
評価			
判例研究報告とレポート・授業の発言等により採点をする。			

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法律学特論Ⅷ（税法Ⅳ）	集中	集中	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	-伊川 正樹	1年		

学びの準備	ねらい	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	到達目標
-------	------

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）
	テキスト・参考文献・資料など
	学びの手立て
	評価

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など
-------	----------------

学びの実践	学びの手立て
-------	--------

学びの実践	評価
-------	----

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

※ポリシーとの関連性 より高度な法律専門家の養成のため、各法領域の専門的な知識を提供する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	法律学特論IX（現代法律学）	前期	水7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	1年	imura@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 本講義は、法学入門として、はじめて学問としての法律学にアプローチする者を主に対象とし、各担当者の専門領域において基本とされる法原理、あるいは学界の最先端で議論されている事柄を知的水準を低下させることなく提供することを目的とする。	メッセージ 本講義は、受講生の希望する進路がどのようなものであれ、有意義な講座となることを意図している。
	到達目標 各担当者の専門領域について、その基本的枠組を修得することを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	法学概論①（脇阪明紀）	
	2	法学概論②（脇阪明紀）	各領域について予習・復習
	3	法学概論③（脇阪明紀）	各領域について予習・復習
	4	法学概論④（脇阪明紀）	各領域について予習・復習
	5	法学概論⑤（脇阪明紀）	各領域について予習・復習
	6	法学概論⑥（脇阪明紀）	各領域について予習・復習
	7	法学概論⑦（脇阪明紀）	各領域について予習・復習
	8	法学概論⑧（脇阪明紀）	各領域について予習・復習
	9 家族法（熊谷久世）	各領域について予習・復習	
	10 国際私法（熊谷久世）	各領域について予習・復習	
	11 民事訴訟法（上江洲純子）	各領域について予習・復習	
	12 破産法（上江洲純子）	各領域について予習・復習	
	13 刑事法①（中野正剛）	各領域について予習・復習	
	14 刑事法②（中野正剛）	各領域について予習・復習	
	15 総括（専攻主任）	各領域について予習・復習	
	16		
	テキスト・参考文献・資料など テキスト： 指定しない。担当教員からレジュメの配布がある。 参考文献： 必要に応じて適宜紹介する。		
	学びの手立て 法律を研究し、修士論文を作成するためには、その専門領域における知見を深めることはもちろんだが、それ以外の領域について理解しているかいないかで、論文としての評価が大きく変わってくることもある。より良い修士論文作成のために、このようなさまざまな法分野を扱う講義を積極的に活用していただきたい。		
	評価 オムニバス講義の形式を取っているため、成績評価は平常点のみで行う。		

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	民事訴訟法特論Ⅰ	前期	月6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	上江洲 純子	1年	講義終了後に受け付けます。	

学びの準備	ねらい 判決手続を中心に授業を行います。民事訴訟法の全体像を把握するために、手続の基本概念や考え方に関する重要事項については判例を解説しながら、手続法の理解の深化を図ることを目的とします。	メッセージ この講義では、法的紛争の解決方法としてどのような手立てが用意されているのかについて理解を深め、その最終手段ともいえる民事訴訟手続の全体的な流れを学んでいきます。必要に応じて、基本的な判例や学説の読み方についても解説します。民事裁判に関心のある人は是非受講してください。
	到達目標 民事訴訟やADR手続の全体構造を理解し、基本的な法律用語や重要判例を自らの言葉で説明できるようになることを目指します。	

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>民事訴訟第1審手続の最も基本的な事項について取り上げる。まずは、手続機関、当事者に関する問題を考察し、次に、訴訟開始段階に進んで訴訟要件や訴訟物について解説した後に、口頭弁論の基本原則やしくみを概説する。具体的な講義計画について以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回：民事訴訟の基本原則</td> <td>第9回：口頭弁論の基本構造</td> </tr> <tr> <td>第2回：民事裁判権</td> <td>第10回：口頭弁論の基本原則</td> </tr> <tr> <td>第3回：裁判管轄</td> <td>第11回：弁論主義</td> </tr> <tr> <td>第4回：民事訴訟の当事者</td> <td>第12回：争点整理</td> </tr> <tr> <td>第5回：当事者能力と訴訟代理</td> <td>第13回：裁判上の自白</td> </tr> <tr> <td>第6回：訴え提起とその効果</td> <td>第14回：証明責任</td> </tr> <tr> <td>第7回：訴訟要件</td> <td>第15回：証拠調べ手続</td> </tr> <tr> <td>第8回：訴訟物</td> <td></td> </tr> </table>	第1回：民事訴訟の基本原則	第9回：口頭弁論の基本構造	第2回：民事裁判権	第10回：口頭弁論の基本原則	第3回：裁判管轄	第11回：弁論主義	第4回：民事訴訟の当事者	第12回：争点整理	第5回：当事者能力と訴訟代理	第13回：裁判上の自白	第6回：訴え提起とその効果	第14回：証明責任	第7回：訴訟要件	第15回：証拠調べ手続	第8回：訴訟物	
	第1回：民事訴訟の基本原則	第9回：口頭弁論の基本構造															
	第2回：民事裁判権	第10回：口頭弁論の基本原則															
第3回：裁判管轄	第11回：弁論主義																
第4回：民事訴訟の当事者	第12回：争点整理																
第5回：当事者能力と訴訟代理	第13回：裁判上の自白																
第6回：訴え提起とその効果	第14回：証明責任																
第7回：訴訟要件	第15回：証拠調べ手続																
第8回：訴訟物																	
<p>テキスト・参考文献・資料など</p> <p>伊藤眞『民事訴訟法（第5版）』（有斐閣・2016）、別冊ジュリスト『民事訴訟法判例百選（第5版）』（有斐閣・2015）</p>																	
<p>学びの手立て</p> <p>履修の心構えは以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民法や商法などの民事法系の科目や民事裁判に関心があることが望ましいです。 ・毎回、配付レジュメや六法を持参してください。 ・講義中は積極的に発言をしてください。 																	
<p>評価</p> <p>期末試験の成績（50%）、授業中の積極的態（質疑・応答）（30%）、レポート又は小テスト（20%）</p>																	

学びの継続	<p>次のステージ・関連科目</p> <p>次は「民事訴訟法特論Ⅱ」を受講してください。</p>
-------	--

※ポリシーとの関連性 リーガル・サービスを担う人材を育成するための専門科目を提供します。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	民事訴訟法特論Ⅱ	後期	月6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	上江洲 純子	1年	講義終了後に受け付けます。	

学びの準備	ねらい	メッセージ
	<p>判決手続の後半部分を中心に授業を展開します。民事訴訟法特論Ⅰとあわせて、手続法の基本概念の理解を促し、解釈法・思考法の体得を目指します。第1審手続の終了までの流れのみならず、上訴審手続の基本構造や最近の手続上の課題である複雑訴訟を取り上げ、訴訟手続の問題点に切り込んでいく予定です。</p>	
到達目標		

学びの実践	<p>学びのヒント</p> <p>授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む）</p> <p>民事訴訟第1審手続の判決に至る過程について取り上げる。Ⅰを継いで、証拠調べ手続を概観した後に、訴訟終了段階における手続法上の課題について考察する。第1審手続の全体像を理解した後は、複雑訴訟・共同訴訟について取り上げ、より複雑な問題状況への対応を理解する。具体的な講義計画について以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回：証拠調べ手続</td> <td>第9回：多数当事者訴訟</td> </tr> <tr> <td>第2回：訴訟の終了</td> <td>第10回：多数当事者訴訟</td> </tr> <tr> <td>第3回：訴訟上の和解・請求の放棄・認諾</td> <td>第11回：訴訟参加・補助参加</td> </tr> <tr> <td>第4回：終局判決</td> <td>第12回：訴訟承継</td> </tr> <tr> <td>第5回：既判力の時的限界</td> <td>第13回：上訴制度の基本構造</td> </tr> <tr> <td>第6回：既判力の主観的・客観的範囲</td> <td>第14回：控訴・上告</td> </tr> <tr> <td>第7回：その他の判決効</td> <td>第15回：抗告・再審</td> </tr> <tr> <td>第8回：複雑訴訟</td> <td></td> </tr> </table>	第1回：証拠調べ手続	第9回：多数当事者訴訟	第2回：訴訟の終了	第10回：多数当事者訴訟	第3回：訴訟上の和解・請求の放棄・認諾	第11回：訴訟参加・補助参加	第4回：終局判決	第12回：訴訟承継	第5回：既判力の時的限界	第13回：上訴制度の基本構造	第6回：既判力の主観的・客観的範囲	第14回：控訴・上告	第7回：その他の判決効	第15回：抗告・再審	第8回：複雑訴訟		
	第1回：証拠調べ手続	第9回：多数当事者訴訟																
	第2回：訴訟の終了	第10回：多数当事者訴訟																
	第3回：訴訟上の和解・請求の放棄・認諾	第11回：訴訟参加・補助参加																
第4回：終局判決	第12回：訴訟承継																	
第5回：既判力の時的限界	第13回：上訴制度の基本構造																	
第6回：既判力の主観的・客観的範囲	第14回：控訴・上告																	
第7回：その他の判決効	第15回：抗告・再審																	
第8回：複雑訴訟																		
テキスト・参考文献・資料など	<p>伊藤眞『民事訴訟法（第5版）』（有斐閣・2016）、別冊ジュリスト『民事訴訟法判例百選（第5版）』（有斐閣・2015）、ジュリスト増刊『民事訴訟法の争点』（有斐閣・2009）</p>																	
学びの手立て																		
評価	<p>期末試験の成績（50%）、授業中の積極的態度（質疑・応答）（30%）、レポート又は小テスト（20%）</p>																	

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	民法特殊研究 I	通年	火 7	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 稔	1年		

学びの準備	ねらい 民法に関する修士論文を作成するために必要な指導と助言を行う。	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	到達目標
-------	------

学びの実践	学びのヒント 授業計画 (テーマ・時間外学習の内容含む) 修士論文の作成には作成者本人の努力が避けられない。受講者の自主的な作業の進行状況に応じて適宜質疑応答を行う。
	テキスト・参考文献・資料など 特にない。 受講者に応じて適宜紹介する。

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 特にない。 受講者に応じて適宜紹介する。
-------	---

学びの実践	学びの手立て
-------	--------

学びの実践	評価 論文作成状況に応じて総合的に評価する。
-------	---------------------------

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	民法特殊研究Ⅱ	通年	火7	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 稔	2年		

学びの準備	ねらい 民法に関する修士論文の完成のために必要な助言を与える。論文の進行状況に応じて進める。	メッセージ
	到達目標	

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 受講者の選択した修士論文のテーマに応じて個別に質疑応答を逐次行う。
	テキスト・参考文献・資料など 特になし。 受講者に応じて適宜紹介する。
	学びの手立て
	評価 修士論文の執筆状況などにより総合的に評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	民法特論 I	前期	火 6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 稔	1年		

学びの準備	ねらい 修士論文作成の上で必要な民法に関する知識の習得を目指します。	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	到達目標
-------	------

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	債務不履行における損害賠償 (1)	
	2	債務不履行における損害賠償 (2)	
	3	債務不履行における損害賠償 (3)	
	4	債務不履行における損害賠償 (4)	
	5	債務不履行における損害賠償 (5)	
	6	債務不履行における損害賠償 (6)	
	7	債務不履行における損害賠償 (7)	
	8	債務不履行における損害賠償 (8)	
	9	債務不履行における損害賠償 (9)	
	10	債務不履行における損害賠償 (10)	
	11	債務不履行における損害賠償 (11)	
	12	債務不履行における損害賠償 (12)	
	13	債務不履行における損害賠償 (13)	
	14	債務不履行における損害賠償 (14)	
15	債務不履行における損害賠償 (15)		
16			

学びの実践	テキスト・参考文献・資料など 特にありません。 適宜紹介します。
	学びの手立て

学びの実践	学びの手立て
	評価 レポート (5000字程度) による。

学びの実践	評価 レポート (5000字程度) による。
	次のステージ・関連科目

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	民法特論Ⅱ	後期	火6	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	田中 稔	1年		

学びの準備	ねらい 損害賠償に関する諸問題を検討する。	メッセージ
	到達目標	

学びの準備	到達目標
-------	------

学びの実践	学びのヒント 授業計画（テーマ・時間外学習の内容含む） 民法判例百選などで紹介されている、損害賠償に関する重要な大審院・最高裁の裁判例を取り上げて順次検討する。演習方式により進めるため、受講者の報告を踏まえて質疑応答を通じて理解を深める。
	テキスト・参考文献・資料など 民法判例百選Ⅱ。 適宜紹介する。
	学びの手立て
	評価 総合的に評価する。

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	労働法特殊研究 I	通年	金 6	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	1年	E-mail: imura@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 修士論文作成に向けて、受講生の問題意識に応じて判例や論説について検討を行い、テーマの選定や論文の構想に関して意識を深めていくことを目的とする。	メッセージ
	到達目標 修士論文作成に向けた準備を整える。	

学びの準備	到達目標 修士論文作成に向けた準備を整える。
-------	---------------------------

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	第1週～第30週：以下を通じて受講生の修士論文作成の準備を行う	
	2	①受講生の関心領域について問題意識を明確にする	
	3	②参考文献や参考判例について収集し、必要に応じて研究報告を行う	
	4	③論点の明確化と整理	
	5	④各論点に関する文献収集とその整理	
	6	⑤修士論文の基本的構想の作成	
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		
	18		
	19		
	20		
	21		
	22		
	23		
	24		
	25		
	26		
	27		
	28		
	29		
30			
31			

学	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。参考文献等については、受講生の関心に応じて適宜紹介する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p>
評 価	<p>出席状況、受講態度、報告等を総合的に考慮する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p>

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	労働法特殊研究Ⅱ	通年	金 7	4
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	2年	E-mail: imura@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 修士論文作成に向けて、受講生の問題意識に応じて判例や論説について検討を行い、テーマの選定や論文の構想に関して意識を深めていくことを目的とする。	メッセージ
	到達目標 修士論文作成に向けた準備を整える。	

学びの実践	学びのヒント		
	授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	第1週～第30週：以下を通じて受講生の修士論文作成の準備を行う	
	2	①受講生の関心領域について問題意識を明確にする	
	3	②参考文献や参考判例について収集し、必要に応じて研究報告を行う	
	4	③論点の明確化と整理	
	5	④各論点に関する文献収集とその整理	
	6	⑤修士論文の基本的構想の作成	
	7		
	8		
	9		
	10		
	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		
	18		
	19		
	20		
	21		
	22		
	23		
	24		
	25		
	26		
	27		
	28		
	29		
30			
31			

学	<p>テキスト・参考文献・資料など テキストは指定しない。参考文献等については、受講生の関心に応じて適宜紹介する。</p>
び の 実 践	<p>学びの手立て</p>
評 価	<p>出席状況、受講態度、報告等を総合的に考慮する。</p>
学 び の 継 続	<p>次のステージ・関連科目</p>

※ポリシーとの関連性 より高度な法律専門家の養成のため、労働法の専門的な知識を提供する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	労働法特論 I	前期	月 7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	1年	imura@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 本講義は、労働法のうち、労働者と使用者（会社）との間の契約関係に関わる法領域である個別的雇用関係法について、判例研究を中心として、その規制内容の意義と課題について検討することを目的とする。	メッセージ 講義を受講するに当たっては労働法の具体的な知識は必要ないが、労働問題に関心を持っていることが望ましい。
	到達目標 労働法の一領域である個別的雇用関係法について、その基本的な枠組、法の規制内容およびその課題について基本的な知識を修得することを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	労働法の適用対象	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	3	労働基準法①（労働契約、労働憲章）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	4	労働基準法②（就業規則）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	5	労働基準法③（採用と人事）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	6	労働基準法④（賃金・労働時間）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	7	労働基準法⑤（休日・休暇・休業）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	8	労働基準法⑥（懲戒、退職）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	9	労働契約法	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	10	男女雇用機会均等法	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	11	高年齢者雇用安定法	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	12	労働者派遣法、パートタイム労働法	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	13	労働安全衛生法、労災保険法	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	14	労働審判法	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	15	個別労働紛争解決法	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	16	まとめ	
	テキスト・参考文献・資料など テキスト： 指定しない。 参考文献： 必要に応じて適宜紹介する。		
	学びの手立て 労働関係の問題は、働くことで生活の糧を得ようとする以上は避けては通れない問題である。自分がどのような権利を持っていて、どのような保護を受けることができるのかということをは、自分の身を守るためにも非常に重要である。したがって、受講の際には、将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。		
	評価 シラバス記載の到達目標の達成度に対して講義での報告（60%）、受講態度（40%）を総合して判断する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------

※ポリシーとの関連性 より高度な法律専門家の養成のため、労働法の専門的な知識を提供する。

[/一般講義]

科目基本情報	科目名	期別	曜日・時限	単位
	労働法特論Ⅱ	後期	月7	2
	担当者	対象年次	授業に関する問い合わせ	
	井村 真己	1年	imura@okiu.ac.jp	

学びの準備	ねらい 本講義は、労働法のうち、労働者が自主的に結成した団体である労働組合と使用者との関係である集団的労使関係に関する領域について、憲法28条および労働組合法をめぐる法的問題に関する判例研究を中心として、その規制内容の意義と課題について検討することを目的とする。	メッセージ 講義を受講するに当たっては労働法の具体的な知識は必要ないが、労働問題に関心を持っていることが望ましい。
	到達目標 労働法の一領域である集団的労使関係法について、その基本的な枠組、法の規制内容およびその課題について基本的な知識を修得することを目標とする。	

学びの実践	学びのヒント 授業計画		
	回	テーマ	時間外学習の内容
	1	ガイダンス	
	2	労働組合の歴史的背景	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	3	労働基本権①（憲法28条の意義）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	4	労働基本権②（労働基本権の限界）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	5	労働組合①（労働組合法上の労働組合）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	6	労働組合②（組合活動）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	7	団体交渉	各自担当判例の研究・レジュメ作成
	8	不当労働行為①（不当労働行為制度の意義）	各自担当判例の研究・レジュメ作成
9	不当労働行為②（不当労働行為の種類）	各自担当判例の研究・レジュメ作成	
10	不当労働行為③（不当労働行為の救済）	各自担当判例の研究・レジュメ作成	
11	労働協約①（労働協約の意義）	各自担当判例の研究・レジュメ作成	
12	労働協約②（労働協約の法的効果）	各自担当判例の研究・レジュメ作成	
13	争議行為①（争議行為の種類）	各自担当判例の研究・レジュメ作成	
14	争議行為②（違法な争議の責任）	各自担当判例の研究・レジュメ作成	
15	争議行為③（労働紛争の調整）	各自担当判例の研究・レジュメ作成	
16	まとめ		
	テキスト・参考文献・資料など テキスト： 指定しない。 参考文献： 必要に応じて適宜紹介する。		
	学びの手立て 労働関係の問題は、働くことで生活の糧を得ようとする以上は避けては通れない問題である。自分がどのような権利を持っていて、どのような保護を受けることができるのかということをは、自分の身を守るためにも非常に重要である。したがって、受講の際には、将来の自分自身の働き方を意識し、自分自身の問題として労働法を学んで欲しい。		
	評価 シラバス記載の到達目標の達成度に対して講義での報告（60%）、受講態度（40%）を総合して判断する。		

学びの継続	次のステージ・関連科目
-------	-------------